

避難訓練指導マニュアル



中津市消防本部

避難訓練指導マニュアル

1 マニュアルの目的

このマニュアルは、火災が発生した場合、勤務する職員等が最低限の対応ができるよう、基本的な火災時の行動パターンを示し、個々の施設の利用実態に応じた対策を事前に講ずることにより、火災被害の抑制に資することを目的とする。

2 マニュアルの基本的な考え方

- (1) 勤務する職員等が最低限の対応ができるよう、基本的な火災時の行動パターンを示す。
- (2) 個々の施設の利用実態に応じた早期の消防機関への通報や初期消火に係る対応行動に重点をおいたものとする。

3 事前検討

施設の構造や設置された各種施設等の設置状況、施設利用者等の状況等によって、火災発生時に必要となる対応行動は異なるため、施設側は消防機関への通報や初期消火の方法等について事前に検討を行い、あらかじめ、個々の施設の実態等に応じた対応行動を定めておくよう指導する。

4 火災発生時の対応（別添1火災フローチャート参照）

火災発生時に職員等がとるべき対応は、概ね次のとおりとし、個々の施設の実態に応じたものとなるよう配慮する。

(1) 出火場所（現場）の確認

- ①自動火災報知設備の受信機又は副受信機により出火場所を確認する。

なお、ベル等は停止させない。他の職員は利用者に出火場所を確認中と伝える。

- ②自ら又は他の職員等に指示して、消火器及びマスターキー等を携行して火災現場へ駆けつけ、状況を確認する。

なお、出火場所（現場）の確認途中、居室等の戸や防火戸（設置されている場所に限り）を閉鎖する。

- ③火災を発見した場合は、「火事だー！」と2回叫ぶ。

- ④火災の事実がなかったことが明らかな場合は、直ちに消防機関に通報する。

※自動火災報知設備と火災通報装置が連動している場合のみ

(2) 消防機関への通報

- ①火災通報装置が設置している場合

ア 火災通報装置を起動させる。

イ 消防機関からの呼び返しについては、その対応よりも原則として現場確認、初期消火又は避難誘導を優先する。

②火災通報装置が設置されていない場合

電話により消防機関へ通報する。通報は以下の例を参考に最小限の内容とする。

なお、通報時に施設の住所を忘れることが多いことから、固定電話や携帯電話等業務で使用する可能性のある電話の近くに施設の住所を記載しておくよう指導する。

通報者 119番をする。

消防 「はい、119番消防です。火事ですか？救急ですか？」

通報者 「火事です。」

消防 「場所はどこですか？」

通報者 「中津市大字〇〇、〇〇番地、〇〇（施設名）です。」

消防 「その施設は何階建てですか？燃えているところは何階ですか？」

通報者 「〇階建の〇階が燃えています。」

※「〇階建ての自動火災報知設備受信機(副受信機)は〇階が発報しています。」

消防 「逃げ遅れた人はいませんか？」

通報者 「逃げ遅れは今のところわかりません。」

消防 「あなたのお名前と連絡先を教えてください。」

通報者 「〇〇です。電話は〇〇 - 〇〇〇〇です。」

消防 「わかりました。すぐ行きます。」

※は自動火災報知設備の受信機又は副受信機により確認した場合

(3) 火災室からの避難誘導

①大声で付近の利用者等に火災である旨、避難すべき旨を知らせる(「火事だー！避難してください！」と2回叫ぶ。)

②火災室から利用者等を避難させる。

「火事だー！〇〇へ避難してください！」と大声で指示し、建物外まで、避難させる。

(4) 初期消火

携行した消火器又は付近の消火器を使用し初期消火を行う。

なお、火災の状況によって、火災室の戸や防火戸(設置されている場合に限る。)を閉鎖した状態で消火器を使用し、延焼拡大を抑制する。

また、屋内消火栓設備等が設置されている場合は、並行して他の職員等が消火の準備に当たる。

(5) 区画の形成・排煙等

①火災室からの退避及び初期消火終了後、直ちに火災室の出入り口を閉鎖する。

②火災室以外の居室等の戸や防火戸(設置されている場合に限る。)を閉鎖する。

なお、居室を確認後は戸に確認済み等の印を明記する。

③排煙設備又は排煙上有効な窓等有る場合は、これを作動させる、又は開放する。

5 消防隊への情報提供

消防隊の活動が効率的に行われるように消防隊に対し情報を提供する。

- (1) 出火場所 「○階の○○○」
- (2) 避難状況 「利用者及び職員は全員避難済みです。(逃げ遅れが○○名いて、○階の○○○へ一時避難しています。)」
- (3) 危険物の有無 「○階の○○に○○○があります。」
- (4) その他 (消防機関からの質問に対応)

6 職員への教育・訓練

- (1) 火災時に防火管理者が施設内に存在するとは限らないため、全ての職員が一定の知識を持ち、適切に対応できるよう、施設で定めている「消防計画」などに職員への定期的な教育の時期を記載し、必ず実践するよう指導する。
- (2) 避難訓練の立会い指導の機会を活用し、個々の施設の実態等に応じた状況での対応行動(別添2 「対応行動フロー」を参考とする。)を検証し、当該検証の結果を踏まえて必要な改善策の検討を行うよう指導する。また、訓練指導の際は別添3の訓練チェックリストを活用する。
- (3) 避難訓練の立会い指導と合わせて、別添4の要領により日常的な火気管理等について必要な対策を指導する。
- (4) 避難訓練の立会い指導は、消防署救助指導係に事前連絡の上、実施する。

7 施設における非火災報対策

施設における非火災報対策については、以下のとおりとする。

- (1) 誤操作による出動を防止するため、職員等に対して自動火災報知設備及び火災通報装置の取扱いについて習熟させる。
- (2) 非火災報と判明したときは、直ちに消防機関にその旨を通報する。
- (3) 非火災報が発生した場合は、その原因を調査し、感知器の交換等、必要な非火災報防止対策を講じるよう指導する。

8 その他

- (1) このマニュアルは、通知の日から施行する。

火災対応フローチャート

火災発生(自動火災報知設備などの鳴動)



勤務体制が複数の場合は、対応行動を臨機応変に分担する！

出火場所(現場)確認

○自動火災報知設備の受信機又は副受信機により出火場所を確認して現場へ急行する。(ベルは停止させない。)

消火器やマスターキー等を持って現場に行きます。



確認途中、居室等の戸や防火戸を閉鎖します。

火災発見
「火事だー！、火事だー！」



消防機関への通報・避難誘導・初期消火

- 火災の事実を受け、消防機関へ通報する。
- 火災室の利用者を避難させる。
「火事だー！避難してください！、火事だー！避難してください！」
- 携行した消火器又は付近の消火器を使用し初期消火する。
並行して屋内消火栓設備等がある場合は使用できるよう準備に当たる。

火災室からの避難誘導・初期消火は状況に応じて、できることを確実に！



区画の形成・排煙等

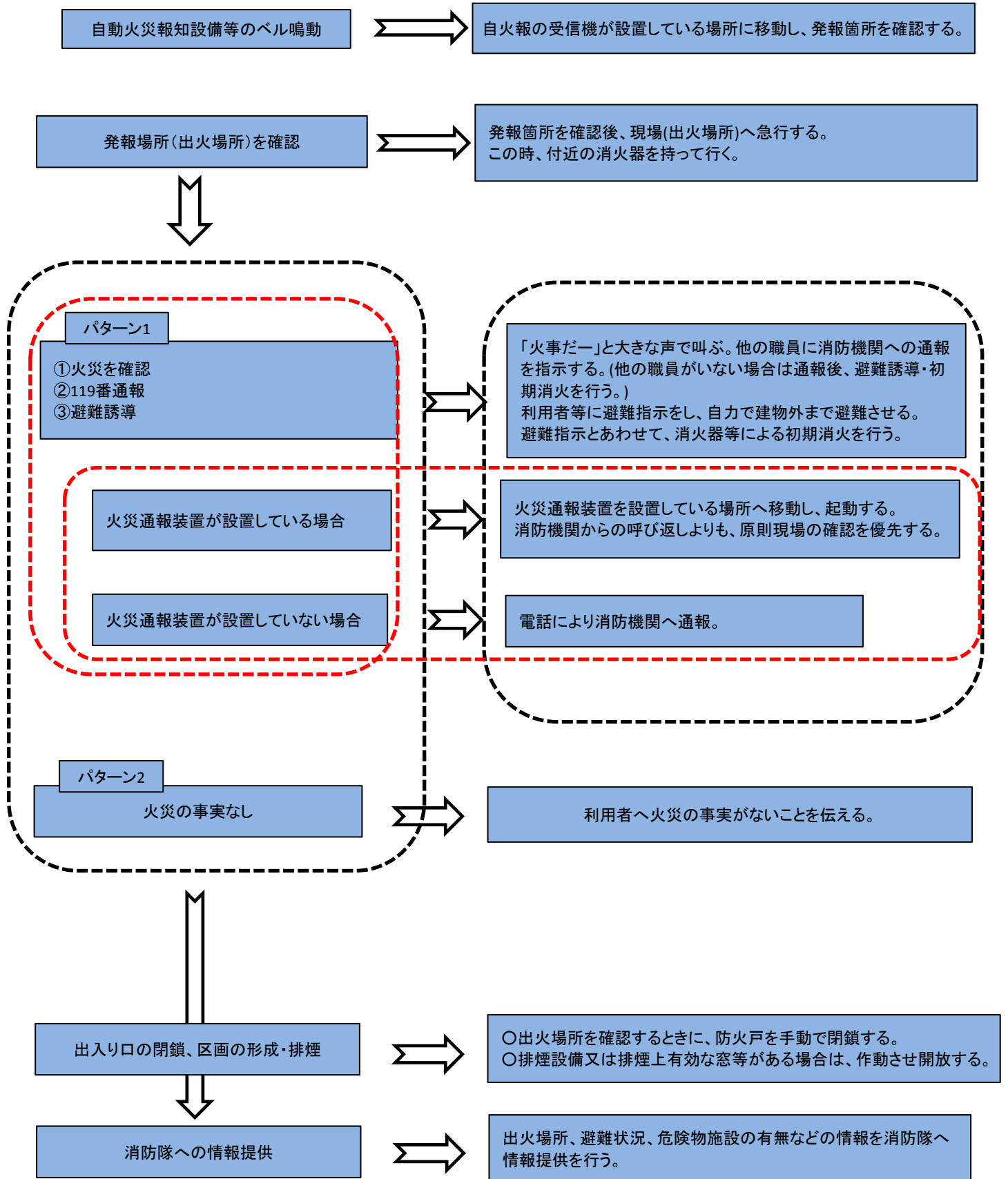
- 火災室その他の居室等の戸、防火戸を閉鎖する。
- 排煙設備の作動又は排煙上有効な窓等を開放する。



消防隊到着！(通報後約6分)

- 消防隊への情報提供(出火場所、避難状況、危険物の有無など)

対応行動フロー



訓練チェックリスト

	項目	対応事項	チェック項目	良否	コメント (評価欄)
1	消防機関への通報	火災通報装置を起動させる。 消防機関からの呼び返しについては、その対応よりも原則として現場確認、初期消火又は避難誘導を優先する。	<input type="checkbox"/> 火災通報装置を起動させたか。 <input type="checkbox"/> 消防機関からの呼び返しの対応よりも原則として 現場確認、初期消火又は避難誘導を優先したか。	良・否	
	消防機関への通報（火災通報装置が設置されていない場合）	電話により消防機関へ通報する。通報は最小限の内容とする。	<input type="checkbox"/> 消防機関へ通報したか。 <input type="checkbox"/> 通報は最小限の内容だったか。 ※以下の3項目は伝えていたか。 ①火事である旨 ②住所、施設名 ③避難状況等 <input type="checkbox"/> 固定電話や携帯電話等、業務で使用する可能性のある電話の近くに施設の住所等を記載しているか。	良・否	
2	出火場所（現場）の確認	自動火災報知設備の受信機又は副受信機により出火場所を確認する。	<input type="checkbox"/> 迅速かつ適切に出火場所の確認を実施したか。 <input type="checkbox"/> ベル等を停止していないか。	良・否	
		自ら又は他の職員に指示し、消火器を携行して火災現場へ駆けつけ、状況を確認する。	<input type="checkbox"/> 消火器を携行したか。 <input type="checkbox"/> 他の職員等に指示して火災現場を確認した場合、その指示は適切だったか。	良・否	
		出火場所（現場）の確認途中、居室等の戸や防火戸（設置されている場合に限る。）を閉鎖する。	<input type="checkbox"/> 出火場所（現場）の確認途中、居室等の戸や防火戸（設置されている場合に限る。）を閉鎖したか。	良・否	
		火災を発見した場合は、「火事だー!」と2回叫ぶ。	<input type="checkbox"/> 火事だー!と2回叫んだか。 <input type="checkbox"/> 十分に大きな声で叫んだか。	良・否	
3	火災室からの退避	火災室からの避難	<input type="checkbox"/> 「火事だー!」〇〇へ避難してください!と大声で指示したか。 <input type="checkbox"/> 指示は具体的であったか。	良・否	

4	初期消火	携行した消火器又は付近の消火器により初期消火を行う。（噴射姿勢を15秒間維持）	<input type="checkbox"/> 携行した消火器又は付近の消火器により初期消火を行ったか。 <input type="checkbox"/> 適正な放出姿勢を15秒間維持したか。	良・否	
5	区画の形成・排煙等	火災室からの退避及び初期消火終了後、直ちに火災室の出入り口を閉鎖する。	<input type="checkbox"/> 火災室からの退避及び初期消火終了後、直ちに火災室の出入り口を閉鎖したか。	良・否	
		火災室以外の居室等の戸や防火戸（設置されている場合に限る。）を閉鎖する。	<input type="checkbox"/> 火災室以外の居室等の戸や防火戸（設置されている場合に限る。）を閉鎖したか。	良・否	
		排煙設備又は排煙上有効な窓等有る場合は、これを作動させる、又は開放する。	<input type="checkbox"/> 排煙設備又は排煙上有効な窓等がある場合は、これを作動させ、又は開放したか。	良・否	
6	近隣協力者等への連絡（近隣協力者等がいる場合のみ）	可能なタイミングで電話等により連絡する。	<input type="checkbox"/> 可能なタイミングで連絡したか。 <input type="checkbox"/> 連絡は、最小限の内容だったか。	良・否	
7	消防隊への情報提供	消防隊の活動が効率的に行われるよう、消防隊に対し情報の提供を行う。 ア 出火場所 「〇階の〇〇〇」 イ 避難状況 「利用者〇名のうち〇名は避難済みで、この他〇階の利用者は、〇階の〇〇〇へ一時避難しています。」 ウ 危険物の有無 「〇階の〇〇に〇〇〇があります。」 エ その他 （消防機関からの質問に対応）	<input type="checkbox"/> 消防隊に対し、出火場所、避難場所、危険物の有無をそれぞれ適切に情報提供したか。 <input type="checkbox"/> 消防機関からの質問に適切に対応したか。	良・否	

【備考】

- 「コメント（評価欄）」については、各対応事項について、推奨すべき点や改善すべき点がある場合に記入すること。
- 「良・否」欄は、「チェック項目」欄の内容に照らして対応事項の内容の良否を評価し、その結果を記入すること。
- 事前検討の結果を踏まえ、必要と思われる項目を適宜追加して使用すること。

日常の火気管理等に係る指導要領

次に掲げる事項を基本として、日常の火気管理等について、必要な対策を実施するよう指導する。

1 火気管理

- (1) たばこ、ライター等の管理や喫煙場所の管理を徹底する。
- (2) 吸殻は、水につけてから捨てるなど適切に処理する。
- (3) 各居室等でろうそく等の裸火を使用しない。
- (4) 職員・利用者等による火気器具（マッチ、ライター等）の使用状況に留意する。

2 火気使用設備器具等の管理と点検

- (1) コンロ等、火気器具は台所等の所定の場所以外では使用しない。
- (2) 加熱防止装置がついたガスコンロを使用する。
- (3) 各室の暖房器具を適切に管理する。また、裸火となる暖房器具は持ち込まない。
- (4) ふろがま、給油器やガスコンロ等の火気設備を日常的に点検する。

3 コンセントの定期的な清掃等電気器具の管理と点検

- (1) トラッキング現象による火災について周知徹底するとともに、プラグ等のタコ足配線を禁止し、清掃を定期的実施する。
- (2) 電気コードに折れ、よじれ、傷、半断線が生じないように使用する。また、電気コードは家具等に下敷きにならないように使用する。
- (3) 許容電流の範囲内で電気器具を適正に使用していることを確認する。

4 可燃物の管理

- (1) 各居室等に可燃物を多量に持ち込まない。
- (2) 暖房用の灯油等は、屋外の物置等に保管する。
- (3) 施設の外周部に燃えやすいものを置かない、照明を設ける等、放火防止対策を行う。

5 その他

- (1) 消火器の使用方法を全職員に周知する。
- (2) 避難施設、避難経路の定期的な点検による維持管理を行う。
 - ①くさび等で戸を閉まらない状態にしない。
 - ②物品等による戸の閉鎖障害が生じないように管理する。